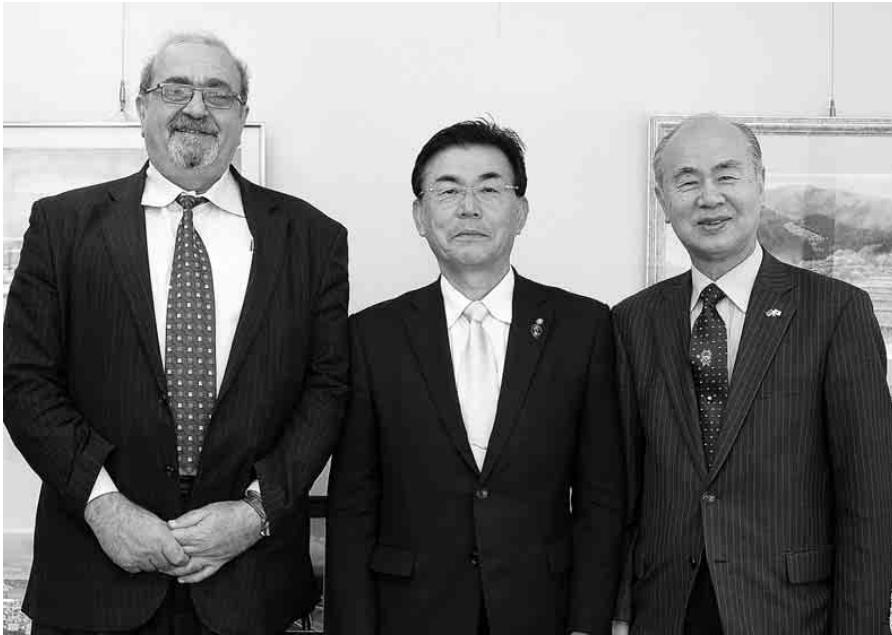


アルメニア共和国大使来町

3月2日(水)、アルメニア共和国大使が本町を訪問し、佐野町長と友好を図りました。

きっかけは、東京山梨県人連合会の副会長で港区山梨県人会会員でもある内田氏が、駐日アルメニア共和国大使館の経済文化担当顧問をやつており、アルメニア共和国との友好関係の出発点となることを目的として、桜の苗木をアルメニア共和国に送ることに賛同してくれた自治体を募つてありました。

内田氏は港区県人会として、アルカディア天井山へ記念植樹に来ていただき、その後も何度も南部町を訪れ港区と南部町の架け橋となっていました。



左から、アルメニア共和国大使、佐野町長、内田氏

ただいまあります。また、港区山梨県人会からは毎年、南部町へ寄付金をいただいてあります。このように南部町にたいへんゆかりのある方です。これに賛同し、日本さくらの会を通じ、大使館へ苗木を30本送ります。これを機に南部町とアルメニア共和国との友好関係の出発点になればと思います。



佐野町長、渡辺教育長による始球式

2月13日(土)、富沢野球場において「南部ジュニアベースボールクラブ」の開団式が、佐野町長、渡辺教育長、団員及び関係者が出席する中行われました。野球の盛んな町として県内外に知られている南部町ですが、近年児童数の減少により団員の確保が大変な状況となっています。町内4校にそれぞれあったスポーツ少年野球団も統合を繰り返し、この度の「南部野球スポーツ少年団(睦合、富河、万沢)」と「南部栄野球スポーツ少年団」との統合で町内に1団となりました。

開団式では、新団誕生記念に作製した団旗と横断幕(夢叶うまで挑戦!)



新生! 南部ジュニアベースボールクラブ

「夢叶うまで挑戦」町内のスポーツ少年団が統合! 南部ジュニアベースボールクラブ誕生

が披露され、佐野町長が「いい結果を期待している。がんばってほしい!」と、激励をしました。また、記念セレモニーとして投手 佐野町長、打者 渡辺教育長による始球式が行われ、新団の門出に花を添えました。

新団がさらに発展し、団員の皆さんがより高いレベルへ挑戦し続けていくほししいと思います。頑張ってください。

誕生

在宅ケアについて学びました

3月5日(土)、南部町在宅ケアシンポジウムが活性化センターで行われ、多くの皆さまにお越しいただきました。座長は、万沢診療所医師永谷計先生、講師は、日本在宅ホスピス協会会長、小笠原内科院長の小笠原文雄(ぶんゆう)先生。

「家で最期まで療養したい人に」と題して講演していただきました。小笠原先生は、慣れ親しんだ自宅で死にたい。そんな思いを抱く患者の往診を重ねて心身の痛みを取り除き最期まで支える医師の先駆者です。講演では、今まで看取つてきた方の対応事例、患者の想いなど長年の経験をお話しいただきました。

また、パネルディスカッションでは、在宅医療・訪問看護・ケアマネ・地域包括等について町内の4人のパネリストから説明がありました。



小笠原文雄氏



パネルディスカッション



多くの方が真剣に聞き入っていました

消防団協力事業所表示制度がスタート

町では、消防団員を雇用するなど、消防団活動に協力（勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など）していただいている事業所を「消防団協力事業所」として認定し、表示証を交付する『南部町消防団協力事業所表示制度』を4月より創設します。

【表示証の交付申請及び推薦】

協力事業所としての認定及び交付を受けようとする事業所は、南部町消防団事業所表示申請書を提出してください。

また、認定基準③・④に該当する事業所については、消防団長等の推薦を行います。

【認定基準】

次のいずれかの項目に該当しているときは、協力事業所の認定を行います。

①従業員が南部町消防団員として、

1名以上入団している事業所

②当該従業員の消防団活動について

積極的に配慮している事業所

③災害時等に事業所の資機材等を

消防団に提供するなど協力をしている事業所

④その他消防団活動に協力することにより、

地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、

町長が特に優良と認める事業所

【表示証の交付】

認定を受けた事業所は、町の広報やホームページなどで公表し、『南部町消防団協力事業所表示証』を交付します。事業所の見やすい場所に表示していただき、地域住民の皆さんに対し、事業所の社会貢献のPRとして活用できます。

お問合せ：交通防災課 ☎ 66-3417（直通）



【表示証】